

みどりの担当からのお知らせ

環境政策課・TEL224-5866

対象など、詳しくはお尋ねください。

緑の補助金、奨励金

緑化の推進、緑の保全について補助金、奨励金を交付します。

●生け垣設置補助金交付制度

みどり豊かなまちづくりをめざし、災害時のブロック塀などの倒壊の発生を防止するため、生け垣を設置する際に補助金を交付します。

●屋上・壁面緑化補助金交付制度

市街地の緑化を推進し、地球温暖化の防止およびヒートアイランド現象の緩和に貢献するため、建築物の屋上または壁面を緑化する際に補助金を交付します。



●保存樹木・樹林指定制度

市内に残された貴重な樹木、樹林を「保存樹木」「保存樹林」に指定し、保存のための奨励金を交付します。

市民花壇

2人以上のグループで自主的に維持管理し、一定の基準を満たす花壇を「市民花壇」に指定します。市から支給される花の植替え、水やりや草むしりなどの維持管理を行っていただきます。

市民の森制度

おおむね3,000m²以上の樹林を所有者から借り受け、散歩道・休憩施設を設置し、市民の憩いの場として提供しています。

「緑の募金」のお願い

昭和25年から始まったこの運動は、緑化の重要性を普及啓発し、快適で住みよい緑豊かな郷土づくりに役立てるため、(社)埼玉県緑化推進委員会が実施するものです。

期間…5月1日(金)～31日(日)

* 「緑の募金」の一部は、県から緑の募金緑化事業交付金として市に交付され、市内の緑化に役立てられます。昨年度は、市役所北側駐車場などの緑化を実施しました。

「緑の基金」のお願い

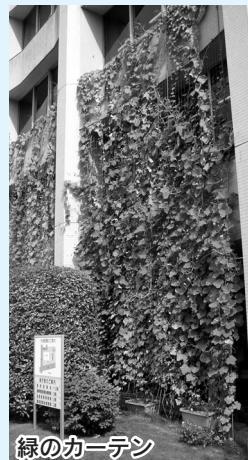
緑化推進、緑の保全のために、基金の積み立てを行っています。市役所本庁舎1階と5階に募金箱があります。市民の皆さんのご協力をお願いします。

みどりの月間

4月15日～5月14日は、「みどりの月間」です。市では、苗木配布などのイベントを開催します。

緑のカーテン

ゴーヤやヘチマなどのつる植物をネットに伝わせて日陰を作る「緑のカーテン」。暑い夏に向けて、自然のエアコンを育ててみませんか？ みどりの月間中、緑の基金に協力いただいた方に、ゴーヤ・ヘチマの種を環境政策課（本庁舎5階）で差し上げます（数に限りがあります）。



アライグマの情報をお知らせください

アライグマはタヌキに似ており、長いしっぽにしま模様があるのが特徴です。ペットとして輸入されたものが野生化し、県内でも急激に生息数を増やしています。見かけによらずどう猛なので、むやみに近づくと大変危険です。

最近、アライグマが人家に住み着き、農作物を食い荒らすなどの被害が発生しています。天敵がなく雑



食性で、繁殖力が強いため、今後被害は拡大するおそれがあります。計画的な被害対策を行うために、市民の皆さんからの情報が必要です。見つけたら環境政策課まで連絡してください。

野生動物にえさを与えないでください

野生動物は、人間から食べ物をもらうことを覚えると、自然の中では暮らしていくくなります。そして、人間を恐れなくなったり、人間に危害を与えたりします。その結果、野生動物は駆除されてしまうこともあります。

人間と野生動物が共存するために、一定の距離を置くことが必要です。タヌキやハトなどの野生生物に、えさを与えないでください。